

## 第 5 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 22 年 5 月 17 日 (月) 13:30～:15:10
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水勇行理事)

### 4 議 題

- (1) 教職大学院教員養成特別コースに接続する学部コースの整備に係る大学院入学科免除について

山下理事から、資料 1「学校教育実践コースの特徴・措置について」に基づき、5月12日開催の第2回総務委員会での意見を踏まえ修正した案について説明があり、審議の結果、以下の箇所を修正の上、了承された。

原案 (4行目): 「教員養成特別コースに進学して, ～」

修正 : 「教員養成特別コースに接続し, ～」

なお、本件は総務委員会委員に電子メールにて連絡すること、教員養成特別コースの進学にあたって「書類選考のみ」となっていることについては、大学院学校教育研究科入学試験委員会において検討することとした。

引き続き、企画総務課長から、入学科徴収の法的根拠及び入学科免除を行っている工学系大学院の状況等について説明があり、審議の結果、本件の入学科免除については、寄附金等を基にした独自の免除制度とするか、運営費交付金内で賄うかなどの方策について、他大学の状況も含めて引き続き検討することとした。

また、山下理事から、企画戦略室における入学定員確保のための検討部会について、来週以降、早い時期に開催したい旨、説明があった。

- (2) 「国立大学法人鳴門教育大学の事務職員等に関する勤務成績評定実施要項」の制定について

西園理事から、資料 2-1「国立大学法人鳴門教育大学の事務職員等に関する勤務成績評定実施要項 (案)」に基づき、5月12日開催の第2回人事委員会において実施要項案を審議の上、承認された旨、説明があった。

引き続き、組織・人事マネジメント課長から、資料 2-1 及び資料 2-2「平成 22 年度人事評価制度 (事務職員等) 実施スケジュール (案)」に基づき、事務職員等における人事評価 (業績評価, 行動評価, 試用期間評価) 制度の概要、今後の予定等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、本件については、5月19日の事務検討会議で各部課長に説明の上、5月下旬より実施することとした。

(3) 平成22年度春期中国・四国地区国立大学長会議における提言について

学長から、資料3「平成22年度春期中国・四国地区国立大学長会議における提言について」に基づき、5月13日開催の第57回四国国立大学長協議会の議を経た後、平成22年度春期中国・四国地区国立大学長会議で文言を一部修正の上、承認された10大学長連名の共同提言について説明の後、企画総務課長から、本件は、本日10時に徳島大学より県内報道機関に対し公表したこと、提言書は本学ウェブページに掲載する旨、報告があった。

なお、本提言に関する県内選出の国会議員等及び文部科学省政務三役等への説明・要請については、今後、徳島大学との間で調整を図ることとした。

(4) 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会について

学長から、資料4「「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会設立総会」に基づき、第57回四国国立大学協議会において各大学へ依頼のあった本協議会の研究組織への大学教員の選出について説明があり、審議の結果、大石副学長に就任願うこととした。

(5) その他

1) 第59回中国・四国地区大学教育研究会の実施について

西園理事から、席上配付資料「第59回中国・四国地区大学教育研究会開催に向けてのスケジュール(案)」に基づき、来年度本学が当番となって実施すること、5月29日・30日に高知大学で実施されることから、西園理事の他、大学教員、事務職員も参加して状況を把握した上で、6月に渡邊廣二教授を委員長としたプロジェクトチームを設置する予定である旨、報告があった。

2) 日本教育大学協会常務理事会及び理事会について

学長から、5月14日に開催された日本教育大学協会常務理事会及び理事会について以下のとおり報告があった。

(1) 文部科学省高等教育局大学振興課の渡邊教員養成企画室長の説明

a) 教員の資質向上に関する各大学(回答:44大学)からの意見書は、現在集約中である。本件は来月の中央教育審議会で諮問し、来年3月までに結論を得る予定である。

b) 財務省から「平成22年度の予算執行調査」の対象事案が公表され、「教員養成系大学」が含まれている。近畿圏の教員養成系大学で実地調査が行われるが、書面調査等、各大学の協力を願う(書面調査については、5月14日付けで財務省より通知。席上配付資料「平成22年度予算執行調査の実施について」を参照)。

(2) その他

a) 教員養成評価機構（教職大学院党の認証評価機関）による認証評価が今年度より実施される（本学は平成23年度実施予定）。

b) 教員養成における「教科内容学」研究プロジェクト（特別研究助成）実施

引き続き、西園理事から、上記(2)-b)「教科内容学研究プロジェクト」に関連して、席上配付資料「共同研究プロジェクト企画書」に基づき、日本教育大学協会理事会において共同研究プロジェクトとして認められ、本学からは西園芳信理事、松岡隆教授、村井万里子教授が参加する予定である旨、報告があった。

3) 学長・理事と副学長との意見交換等について

学長から、役員と副学長との意見及び情報交換を毎月1回、昼休みに行いたい旨提案があり、審議の結果、第1回目を6月3日に行うこととした。

なお、センター部長、附属学校部長との情報交換等については、おって検討することとした。

4) 受動喫煙防止及び栗津地区職員宿舎駐車場の有効活用等について

業務支援課長から、資料5-1「受動喫煙防止に関わるこれまでの検討経過」に基づき、5月12日開催の第2回教育研究評議会で出された意見を受けて、これまでの検討経過及び今後の対応等について説明があり、審議の結果、受動喫煙防止対策の趣旨及び検討経緯等に加え、喫煙者に対する禁煙のためのサポート体制（心身健康センター所長による講習会等）についても検討の上、あらためて学長名の文書により各評議員へ周知することとした。

引き続き、業務支援課長から、資料5-2「栗津職員宿舎入居者の安全確保と駐車スペースの有効活用等について（案）」に基づき、自家用車を2台以上所有している者に対し、緊急時の対応及び宿舎の駐車スペースの有効活用の観点から、2台目以上の自家用車を空き駐車場に駐車許可（有料貸与）すること等、駐車場貸与の方針について説明があり、審議の結果、了承された。

5) 平成22年度「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」の申請について

経営企画本部長から、4月23日開催の第3回役員会で申請に向けた検討を進めることとしていた「平成22年度大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」について、藪下教授、秋田准教授を中心に作成した申請書を独立行政法人日本学術振興会へ5月14日に発送した旨、報告があった。